

2017年7月

外務大臣 岸田 文雄様
内閣府TPP担当大臣 石原伸晃様

「経済連携協定」などに係る情報公開についての要請

TPPは、協定条文上は11ヶ国で無効化も修正も出来ず、米国を原署名国として引きずりながら休眠状態です。しかし、11ヶ国によるTPP再協議、日米経済対話、日欧EPA、RCEP、サービス貿易協定TISA等々、TPPを規範とするあるいはそれ以上の内容の経済連携協定は目白押しです。

しかも保秘義務契約も無いにも拘わらず情報開示は全くされず、この点は国内・海外において曲がりなりにも説明会が開催され、政府のウェブサイトにおいても多少とも情報提供がされたTPPと比べても、著しく不十分で市民不在とも言える状況が続いています。

このままでは、国会にも市民にも全く情報が提供されないまま、TPP以上に私たちの暮らしや地域社会に大きな影響を与え、またTPPによる「影響試算」で懸念された金額を大きく上回る影響をもたらすことは必至です。

私たち、以下に記された諸団体は下記の3点を政府に対して要求するものです。下記要請に対して速やかに回答をお願いするとともに、その回答についての説明と意見交換の機会を賛同団体との間で持つことを要請します。

記

1. 日米経済対話を含む全ての経済連携協定並びにそれに準ずる通商協定の内容及び交渉経過を所管官庁のウェブサイトで公開すること
2. 上記に関する市民参加の説明会を、交渉の行われる海外を含め可能な限り各地域で開催すると共に幅広く意見聴取を行うこと
3. 併せて交渉内容・経過についての国会での慎重かつ丁寧な審議を保障すること

以上

呼びかけ団体：「市民と政府のTPP意見交換会・全国実行委員会」

呼びかけ団体については⇒http://tpp-dialogue.blogspot.jp/p/blog-page_02.html

賛同団体：